2009 年 2 月 2 日

報道関係者各位

エコマークは 20 周年を迎えます

(財)日本環境協会　エコマーク事務局　(住所:東京都中央区)は、2009 年 2 月 1 日、1989 年 2 月の制度開始から 20 周年を迎えました。

本制度は、環境庁(当時)の指導のもと、(財)日本環境協会の自主事業として消費者が環境保全に役立つ商品を選択・利用することによって環境の改善をはかるとともに、環境意識を高めることを目的とする「環境保全型商品推進事業(エコマーク事業)」として開始されました。

制度開始当初は、身の回りの環境に対する意識を変えるため日用品[*1]を対象としていた分野も、現在では、「文具」をはじめ「建築・土木製品」「繊維製品」「家具」やパソコン、プリンタなどの「電子機器」にいたるまで様々な分野に対象が広がり、2001 年にグリーン購入法が施行されてからは、国等をはじめとした組織購買の際の参考として活用されています。

1994 年には、環境ラベルの国際協力として、世界エコラベリング・ネットワーク[*2]が設立されました。その際に日本のエコマークも発起人となっており、以来、役員および事務局を担当し国際協力に力を注いでまいりました。20 年の節目となる今年は、記念行事の一環として、以下の国際行事を開催する予定です。

① エコマーク 20 周年シンポジウム (東京、2009 年 11 月中旬予定)

基調講演、海外有識者をパネラーに迎えたパネルディスカッションなどを通し、欧米の環境ラベル政策及び低炭素社会の構築に向けたタイプⅠラベルのあり方などを意見提案していくことにより、国際的なバランスを配した環境情報の発信。

② 世界エコラベリング・ネットワーク年次総会 (関西地区、11 月 17 日～19 日予定)

過去 2 度、日本にて同総会を開催しているが、今回は関西地区における開催とする。関西経済圏における企業の環境配慮を PR すると共に、日本文化に触れつつ、アジアにおけるエコラベリングの理解に焦点をあてる。

※エコマークのあゆみは裏面をご覧下さい。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞
財団法人日本環境協会　エコマーク事務局　普及・国際協力課　大島、吉田
TEL:03-5643-6255　E-mail: kouhou@ecomark.jp

1 認定商品の第一号は、ちふれ化粧品のフロンガスを使わないノンフロンヘアスプレー、セットローション、ヘアトリートメントスプレーの 3 商品。

2 1994 年設立。第 3 者認定を行う「タイプⅠ環境ラベル」運営団体で構成される非営利団体。現在、27 組織団体が加盟している。

別 紙

エコマークのあゆみ

年	エコマークのあゆみ	関連事項
1988	1988 年 エコマーク事務局設置(8 月)創設のための準備開始、ロゴマークの公募	
1989	**89 年 2 月 エコマーク事業開始** (No.1～No.7の 7 商品類型からスタート)	
1990		モントリオール議定書でフロンガス全廃のためのスケジュール決定
1992		国連環境開発会議(リオサミット) ～94 年 日本国内のバブル経済の衰退
1993	93 年 12 月 商品類型 No.1「特定フロンを使用しないスプレー製品」廃止	ISO/TC207WG1 開催
1994		**世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)設立**
1995	2 月 GEN 総務事務所を(財)日本環境協会内に設立	
1996	4 月 **ISO14024 に則って基準策定方法の見直しの開始＊1**	グリーン購入ネットワーク(GPN)設立
1997	GEN 年次総会開催(東京)	COP3(京都議定書採択) ～99 年 アジア通貨危機
1998		1 月 グリーン購入率先実行計画ガイドライン制定
1999	5 月 エコマーク事業の運営体制を全面的に見直し、下段表示への環境情報表示開始	ISO14024 制定
2000	6 月 ノルディックスワンとの相互認証活動開始、不正使用に対する対応開始	
2001		**4 月 グリーン購入法施行**
2002		持続可能な開発に関する世界首脳会議 (ヨハネスブルグサミット)
2003	中長期計画策定	
2004	審査料の導入 GEN 年次総会開催(東京)	
2005	エコマーク使用料改定	京都議定書発効
2009	**2 月 エコマーク 20 周年** **11 月 エコマーク 20 周年記念シンポジウム** **GEN 年次総会開催(大阪)**	1 月グリーンニューディール政策発表(アメリカ合衆国)

＊ 1:ライフサイクルにわたる環境負荷のチェックを導入。98 年に、ワーキンググループでの基準策定の検討、60 日間の制定案公表を導入(エコマークニュース No.10 参照)。

＊ 2:99 年 4 月 1 日 ISO14024 制定に基づき、エコマーク推進委員会で事業実施要領の改定について審議し、全面的な運営体制の改定を行った。具体的には、従来の「エコマーク推進委員会」および「エコマーク専門委員会」を廃止し、「エコマーク運営委員会」、「エコマーク類型・基準制定委員会」および「エコマーク審査委員会」等を設けることにした。(エコマークニュース No.13 (1999 年 5 月 20 日発行)参照)